事務事業評価表 平成22年度

政策 安心を感じる保健 医療 福祉の充実

施策 健康づくりの推進 基本事業 健康づくり活動の推進

事業名 個別健康相談事業

[0113]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和58年度	実施計画事業認定	非対象
課名	保健センター	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事系	務事業の目的と成果			
	(雄、何に対して事業を行うのか)		事務事業の内容、やり方、手段)	
対象	市内に居住する主に40~64歳の者を対象とする。ただし健康相談の内容や対象者の状況によっては、その家族等も対象とする。		保健師、栄養士等を担当者とし、健康や食事に関する及び助言を行うまた必要に応じて、血圧測定等を実施話、来所相談や訪問指導相談を行う随時地区健康~要請により地域に出向いての相談へるすあっぷ相同4回生活習慣病予防等	色。電 相談
		 = 1	=n	
	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)	手段	- 	
意図	心身の健康や食事に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を継続して行えるようにすること。			

事業	deright は ・コスト・指標の推移					
	区分	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象 指標1	40歳から64歳の市民	人	44,548	44,704	44,883	44,883
対象 指標2						
活動 指標1	相談実施回数	回数	261	223	196	230
活動 指標2						
成果 指標1	相談者数	人	589	510	463	528
成果 指標2						
単位コ	単位コスト指標					
事業費計 (A)		千円	1,989	2,344	2,272	2,300
正職員人件費 (B)		千円	3,768	6,269	5,394	5,413
総事業費 (A) + (B)		千円	5,757	8,613	7,666	7,713

實用內訳	
	報酬 1,963千円、需用費 308千円
21年度	

(1)税金を使って達成する目的 (対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか? 本事業は従来から保健活動の中で重要な事業であり、昭和58年度からは老人保健 法に基づき行ってきた。平成20年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として 老人保健事業を引き継いで実施している。 (2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか? 貢献度小さい 基礎的事務事業 (3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか? 成果指標としてあげている相談者数は減少している。国保特定保健指導が定着して あがっている。 理由					
本事業は従来から保健活動の中で重要な事業であり、昭和58年度からは老人保健 法に基づき行ってきた。平成20年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として 老人保健事業を引き継いで実施している。 (2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?	事業開始		取り巻く	上に伴い、身近で保健排	に移ったが、健康意識の向 音導を受けられない市民の二
(1)税金を使って達成する目的 (対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか? 本事業は従来から保健活動の中で重要な事業であり、昭和58年度からは老人保健 法に基づき行ってきた。平成20年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として 老人保健事業を引き継いで実施している。 (2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか? 貢献度小さい 基礎的事務事業 (3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか? 成果指標としてあげている相談者数は減少している。国保特定保健指導が定着して あがっている。 理由	1年度の宝績による事業課の証例	日時占ノ			
	(1)税金を使って達成する目的 (対象 義務的事務事業 妥当である	【図)ですか?市の役割・本事業は従来から 法に基づき行ってる 老人保健事業を引	保健活動の きた。平成 2	中で重要な事業であり。 20年度からは健康増進法	昭和 58年度からは老人保健 に基づく健康増進事業として
あがっている 理由 成果指標としてあげている相談者数は減少している。国保特定保健指導が定着してあっている 理由 であり、直接国保健診係に相談するケースが増えたと思われる。	貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい	入 対象者の相談内容 践することに貢献す		国別的な支援ができ、個々	?人にあった健康づくりを実
あがっている	중심 등 Ith Mc # B 나는 # I		·	14	
あがらない	あがっている <u></u> どちらかといえばあがっている	へ 成果指標としてあた つあり、直接国保健	げている相談	炎者数は減少している。 国	保特定保健指導が定着しつ
(八) 라면 성 는 ナス 소 바 (可能性) 나 - ★ 17キナ かっ その理由 け (でませ かっ)	ひば 田が白 トオス会地 石砂井 ソナ	いますかっての理由は	コマナかっ		
(4)成果が向上する余地 (可能性)は、ありますか?その理由は何ですか? 成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし 「根拠は?」 「根拠は?」 「は、ありますか?その理由は何ですか? 特定保健指導や受診に至る前の予防として関わりの必要な方の受け口として広く市民を対象として行える本事業を活用していただく体制にすることで成果の向上が期待できる。	成果向上余地 大	特定保健指導や受 民を対象として行え 待できる。	診に至る前	」の予防として関わりの必 ≥活用していただく体制に	要な方の受け口として広 く市 することで成果の向上が期
(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか? (受益者負担含む) ある せい。 理由、規拠は? 単規拠は? 単規拠は?	ある。	、 健康相談の対象者	に応じて、・		